



# たぐすい

TAKUSUI

1999 MARCH No.509

# 3

●特集●  
漁協系統の組織強化について

# COLUMN

## 越後屋お主もワルよのオ

◆接待されれば誰だって悪い気はしない。無理難題をお願いするのは、相手が洪面の時は避けるのが常識というもので、ニコニコ嬉しい接待の時に平身低頭お願いすべきである。世辞と判っていても褒められて怒り出す者は居まい。接待内容は十人よれば十色に余り、出費されて良い基準金額が無い。どの程度の接待までを許すのか、かつちり範囲を設定すべきだろうが、統一できない事情も判る。今、接待交際費は制限があり、資本金の額において全額課税になる場合もある。決めようがない規律は玉

虫色になり易く、単なる目安になってしまいがちだ。そこに悪の蔓延する土壌が生まれるのである。◆「越後屋お主もワルよのオ……ガッハハッ」とテレビの中で、悪者の親玉が高笑いしている。必ず代官が悪辣なことをしていて最後に罰を受けるが、そんな脚本で展開するドラマは他愛がない。仏教にいう接待は布施であるが、業者が代官を接待優遇するのは賄賂にあたる。人に御馳走を振る舞う行為も、下心があって見返りを期待してのことだったら、これは立派な犯罪である。相手のために人肌脱いで尽力は、称賛に値し誉められもするが、謝礼を貰えば奉

仕にならず、やがて制裁を受けることになる。◆国政の舵取役が不法に接待を受けているのは、腹立たしい限りだとオンプスマンが息を巻く。国民からの総攻撃も当然のことだろう。国の長は「自らを律せよ」と訓示し、襟を正して信頼の回復を図れと言われるが、自分を自分で律することと難しいことはない。法に添った良識だけで世渡りするのが難しい現代であるが、どう自己を律すべきか。接待は組織社会の慣行であるとかいふ。飲み食う間に話が丸く収まり、両者はどちらも得をする。こんな色臭い方法が大手を叩いて通れば苦勞はないが……(遊方子)

# 拓水

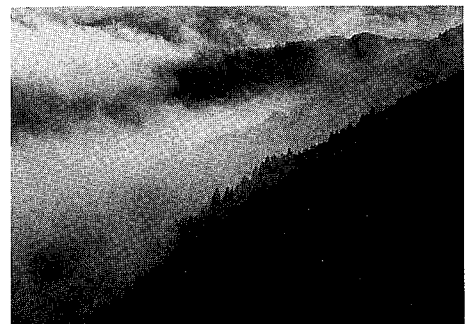
# MARCH

# CONTENTS

COLUMN	2
越後屋お主もワルよのオ	
TOPICS	3
第36回淡路農林水産祭 平成10年度「第21回」 全国海の子絵画展にて水産庁長官賞を受賞！ 第20回「兵庫海の子作文コンクール」 優秀作品決定！ 兵庫のり消費拡大キャンペーンを実施！ 新日韓漁業協定	
特集	6
漁協系統の組織強化について	
水試ノート	8
クルマエビの大量標識放流	
栽培漁業センターです	9
海区漁業調整委員会だより	10
普及員だより サクラマスについて	
兵庫JCC通信	11
英国の食から日本の食料問題を考える ～JAあぐりセミナーを開催～ 日本生協連'99年全国政策討論集会在開催されました	
平成11年度の播磨・淡路地区の 海技免状更新講習会開催のご案内！	
こちら海ですロケだより	
ご存じでしたか？兵庫県は海苔生産量日本一！！ ～淡路一宮町他より～	

## 今月の表紙

### フォトギャラリー



表紙写真  
星尾 国弘さん  
〈漁青連会長〉

### フォト歳時記 霧がはれる

深い海底を走っている感じがしていた。夜明けとともに、ゆっくりと霧がはれ、稜線が見え始める。快適な走りを楽しみ、杉木立が暗い影を作る中を突き進んできた。雲海の果てに峰頂を覗かせ、連綿と続く山々。高さを誇示するように、伸び上がり背くらべする小児の趣がある。幻想的な景色だねと、誰かが言った。清澄な気が流れ、樹々を愛で草々に囲まれ、昨日までの生業が嘘のように思えてくる。「深い海の底の貝になりたい」と呟いた人を思い出した。

「拓水」は漁協と漁協系統団体を結ぶ「コミュニケーション」の場です。報知したいこと、文芸など、皆さんの投稿は大歓迎いたします。裏面の発行所「拓水係」宛送付ください。

## 第三十六回淡路農林水産祭

淡路島内の農林水産業の発展を祈念する第三十六回淡路農林水産祭（淡路一市十町・各農林水産団体主催）が一月十五日、伊弉諾神宮で開催されました。

境内では、淡路特産のチリメンや海苔、みかんや野菜などを展示した農林水産物展示コーナーが設置され、多くの方が足を止め展示に見入っていました。

また、海産物、農産物、淡路ビーフの即売コーナーでは、市価より安いとあって、大勢の人だかりができるなど小雨が舞うにも関わらず、島外からの観光客や家族連れなど約三万人の人出で賑わっていました。水産関係からは淡路水産会が水産加工品、淡路地区漁協青壮年部連合会が活魚を販売しました。



賑わう海産物などの即売コーナー

午後一時からは拝殿で農林水産豊稷豊漁祈願祭が営まれたほか、農林水産功労者表彰及び農林水産等コンクール入賞者の表彰式が行われました。

## 平成十年度「第二十一回」 全国海の子絵画展にて 水産庁長官賞を受賞！

南淡町立南淡中学校一年 野川万紀子さん

平成十年十二月に県漁連において実施した兵庫海の子絵画展のことは既報いたしました。が、選定した十名の作品を「平成十年度全国海の子絵画展」へ出展しましたところ、去る一月二十二日に開催された同展審査委員会において、南淡町立南淡中学校一年野川万紀子さんの「漁港」が特別賞の水産庁長官賞に選ばれました。この「漁港」は、係留されている漁船を爽やかなタッチで表現したもので、県漁連の審査会でもその鮮やかな色彩と表現力が注目された作品でした。同展には全国から百六十五点の作品が寄せられ、厳正な審査により特別賞が決定されたもので、兵庫県から出展の作品が特別賞を受けるのは、昨年に続く快挙であり、通知を受けた作者の野川万紀子さんから特別賞に感謝していますとメッセージが寄せられました。また、出展したすべての作品に全漁連会長賞が贈られます。

海の生き物を愛し、漁業に関心を持っていただけることは、われわれ漁業者にとっては本当に有り難いことであり、素晴らしい作品を描いてくださった多くの子供たち、ご指導いただいた先生方に心より感謝を申し上げます。なお、表彰式は三月二十六日（金）に東

京において行われます。第二十一回全国海の子絵画展に入賞の方々（敬称略）

◆水産庁長官賞／全漁連会長賞

南淡町立南淡中学校一年 野川万紀子

◆全漁連会長賞

- 東浦町立釜口小学校一年 海川 和
- 西淡町立丸山小学校二年 嶋田 裕輝
- 五色町立都志小学校三年 杉山由希子
- 浜坂町立諸寄小学校四年 仲村 大輔
- 香住町立立山小学校五年 藤原 靖久
- 御津町立御津小学校六年 村岡 慶祐
- 南淡町立南淡中学校一年 新宅 郁美
- 南淡町立南淡中学校二年 中田 丈次
- 豊岡市立港中学校二年 菅戸 信安

水産庁長官賞を受賞の

南淡中一年 野川万紀子さん



淡路島の南に浮かぶ島が沼島です。親しみのある漁港で、周りの景色を選び実物に近く描けるといいなあと思いつながら色を塗りました。春のタイや夏のハモ漁で賑わう沼島の海は、海の幸に恵まれた私たち南淡町自慢の海です。私は淡路島に生まれ、美しいこの海に囲まれて幸せだと思っています。

## 第二十回

## 「兵庫海の子作文コンクール」 優秀作品決定！

兵庫県漁連連

兵庫県漁連では、平成十年度も恒例となっている「海の子作文コンクール」を催すため、県下の小中学生を対象に作品募集を行いました。これは漁業後継者育成の一環として明日の漁村を担う小中学生に作文を通して、海を

愛し漁業に親しむ心を育むことを目的とするもので、第二十回目の募集となります。今年は県下一円から百二十二名の応募があり、一次審査を行って小学生低学年九点・小学生高学年九点、中学生三点の二十一点を選び、去る一月二十九日（金）に、兵庫県立水産会館小会議室において最終審査会を行い、総数十四点の優秀作品を選抜いたしました。

最終審査会には兵庫農林水産部水産課本副課長ほか系統団体専務に出席いただき、総勢六名において審査が行われました。審査内容については「漁村・漁業をよく見つけている。文章の体裁が整い自分の言葉で書かれている。テーマに一貫性がある。読み手に訴えかける表現、豊かな文章で書かれている」の四項目に照らし合わせ、兵庫県知事賞一点、県漁連会長賞二点、信漁連会長賞二点および県漁婦連会長賞九点を決定いたしました。

兵庫県知事賞に決定した、中学三年生の駒居美咲さんは、高学年の目から見た香住町の海について、真剣さの溢れる思いを述べており、現状をよく見つけている点が高く評価されました。

入賞された方々は次のとおり（敬称略）

◆兵庫県知事賞

香住町立香住第一中学校三年 駒居 美咲

◆兵庫県漁連会長賞

淡路町立石屋小学校三年 西田慎太郎

赤穂市立坂越小学校六年 杉本 知未

◆兵庫県信漁連会長賞

神戸市立霞ヶ丘小学校一年 松下 美紅

淡路町立石屋小学校五年 長野なつ美

◆兵庫県信漁連会長賞

東浦町立立山小学校一年 海川 和

淡路町立石屋小学校一年 芝山みどり

淡路町立石屋小学校二年 林 ひとみ

淡路町立石屋小学校三年 嶋根 大起

香住町立立石屋小学校三年 岩永 美香

淡路町立石屋小学校四年 森 文香

南淡町立福良小学校五年 浜口 直也

御津町立室津小学校六年 山本 恵理

家島町立家島中学校二年 中村 文

県知事賞を受賞の  
香住第一中三年 駒居 美咲さん



このような名誉ある賞をいただき、大変光栄に思います。

私は作文を通して、大好きな香住の良さを多くの方に知ってもらわなくては、進む環境破壊をどのように防ぎ、どうしたら誰もが住みよい町でいられるのかを、考えてみました。私達一人一人が以前にも増して、自然環境に目を向けて、先を見据えた取り組みをしていかなければいけないと思います。

## 兵庫のり消費拡大

### キャンペーンを実施！

— 県漁連

節分の日に、恵方に向かって巻きずしを丸かぶりすると、必ず、その年は幸福がまわってくる、と言われられています。恵方とは、縁起の良い方角のことで、その年の干支にもとづいて決められており、今年では東北東です。毎年、この節分の日に、県漁連播磨支所指導課ではおいしくて栄養豊富な「兵庫のり」を広く知ってもらおうと、幼稚園児を対象にぬいぐるみによる寸劇と豆まきを



行い、兵庫のり消費拡大キャンペーンを実施しています。今年は二月二日、三日の両日、それぞれ高砂市内二ヶ所と姫路市内三ヶ所の幼稚園において実施しました。



まず最初の寸劇では、お魚博士とお魚ガールの掛け合いで幼稚園児にも分かりやすくのりや魚が健康に良いというお話をしました。博士の「魚はおいしいだけではいいのよ。みんなの体をつくる大切な栄養素のカルシウムが、たくさん含まれているんだ。」という説明に園児達は目を輝かせて、興味深そうに聞き入り、「のりはどこでとれるのか知ってるかな?」などの質問には大きな声で元気な返事をしました。

豆まきでは、鬼さんの悪い心を追いはらってあげまじょうと、司会の「オニはーそと」のかけ声に、園児達は大はしゃぎで鬼達を追いかけて、力いっぱい豆をぶつけていました。最初は、強がっていた鬼さんも幼稚園児のパワーには勝てず、たちまち降参となりました。

実施幼稚園	
2月2日(火)	2月3日(水)
高砂市内 中筋幼稚園 曾根幼稚園	姫路市内 広畑第二幼稚園 大津幼稚園 南大津幼稚園

この後、悪い心を追いはらってくれたお礼にと、やさしい良い心になった鬼さん達から園児達に鬼のお面付きの焼きのりと風船がプレゼントされました。司会から「のりはお家に帰ったら巻きずしにして食べて下さいね。」と、鬼さんの手から

プレゼントをもらい、握手をしたり、一緒に記念撮影をしたりと、終始嬉しそうな様子で、最後に園児達の「ありがとう」の言葉でキャンペーンは無事終了しました。

ぬいぐるみを着替えている所を見つからないようにするなどの苦労もありましたが、園児達の大歓声に、ぬいぐるみに扮した職員達も思わず張り切ってしまうほど楽しい活動でもあり、今後とも、工夫を凝らして、のりや魚の普及PRにつとめていきたいと思えます。

## 「新日韓漁業協定」

日本海EEZ内での韓国底刺網漁業が全面禁止、カゴ漁業は条件付きで一部認める。今後の焦点は「暫定水域内」の操業条件か。

日韓の新しい漁業協定により、但馬地区漁業者の積年の願いであった日本海における韓国漁船の「底刺網漁業」が全面禁止となった。カゴ漁業については、残念ながら一部条件付きで韓国側に認める形となり全面禁止とはいかなかった。

これは、去る一月二十二日新協定が発効したものの、具体的な操業条件等が定まっていなかったため、二月三日から五日にかけて中須勇雄水産庁長官と韓国の朴海洋水産省次官補がソウルで協議を行い、合意に至ったものであるが、これにより、今後二年間にわたり韓国漁船は日本海EEZ内でのズワイガニを中型機船底びき網漁業、「かけ回し」で漁獲することになった。カゴ漁業についてはズワイガニの漁獲を認めず、ズワイガニの混獲のおそれのない漁具に限定し、操業区域、隻数、操業期間等を限定し認めることとしたものである。

また、ベニズワイについての操業は認めないこととされた。このことよって二月二十二日正午より、日韓双方のEEZ内操業が可能となったが、

因みに、九九年の双方EEZ内の漁獲割り当ては、韓国漁船が約十四万八千トン、日本漁船のそれは約九万四千トンとなった。なお、主な合意内容は次のとおり。(紙面の都合により概要のみとします。詳細をお知りになりたい方は所属漁協又は県漁連二百海里対策本部にお問い合わせ下さい。)

- ① 割当量 ② 操業「許可」隻数
  - ③ 操業水域 ④ 操業期間 ⑤ その他条件
- ※ 操業期間については規定のないものは周年操業
- 1、日本国排他的経済水域における韓国漁船の主な操業条件
    - (1) 北海道トロール漁業
      - ① スケトウダラ 一万四千トン その他三千トン
      - ② 六隻
      - ③ 襟裳岬以東の太平洋
      - ④ 協定発効日(五月三十一日)、九月一日(十一月三十日)(漁場滞在日数二百十日以内)
    - (2) さんま棒受網漁業
      - ① 二万五千六百三十三トン
      - ② 漁労船三十隻、附属船二十隻、③ 距岸三十五海里以遠の北緯三四度五四分以北、東経一四五度三〇分以西の太平洋
      - ④ 八月二十日(十一月三十日)
    - (3) 刺し網漁業
      - ① 九百トン
      - ② 五十隻(同時最高操業隻数五隻)
      - ③ 北緯二八度以北の東シナ海の一部水域
      - ⑤ 漁具の長さ 六km以下
    - (4) アナゴ筒漁業
      - ① 千五百トン
      - ② 六十八隻(同時最高操業隻数三十四隻)
      - ③ 山陰・九州北西沖の一部水域
      - ④ 周年(但し山口県沖では六月一日(八月三十一日))
      - ⑤ 筒数 二千五百個以内
    - (5) パイカゴ漁業
      - ① 二百五十トン
      - ② 五隻
      - ③ 山口県沖の一部水域
      - ④ 六月一日(六月三十日)、十一月一日(十一月三十日)
      - ⑤ かこ数 千五百個以内

- (6) その他かご漁業  
①六百十三トン ②四十四隻(同時最高操業隻数二十二隻) ③北緯三〇度〜三一度、東経一二七度三〇分〜一二九度
- (7) いか釣り漁業  
①二万七千三百五十五トン ②五百五十八隻  
③長崎県沖〜東経一二七度 ④大和堆  
六月十五日〜十月三十一日(四百二十隻に限る)、日本海沿岸に協定発効後二月二十八日、七月一日〜十二月三十一日(大和堆での許可をもつ漁船に限る) 九月一日〜十二月三十一日(大和堆での許可のない漁船) ⑤光力制限 二百五十キロワット以下、水中集魚灯の使用禁止
- (8) 大型機船底びき網漁業  
①二千八百七十三トン ②五十五隻(同時最高操業隻数大型トロールとあわせて百七隻) ③東経一二八度以西、北緯二七度以北 ④周年(但し北緯三三度以北五月十六日〜八月十五日操業禁止)
- (9) 中型機船底びき網漁業  
(東シナ海)  
①四千トン ②二十隻 ③東経一二〇度五〇分以西の日本海、北緯二七度以北の東シナ海の一部 ④周年(但し北緯三三度以北六月一日〜八月三十一日操業禁止)(日本海ズワイガニ対象)  
①ズワイガニ二百五十トン その他二百五十トン ②三十隻(同時最高操業隻数十隻) ③東経一三二度〜一三七度二〇分(禁止区域等あり) ④二月一日〜五月三十一日(但し三月二十一日以降操業禁止水域あり)
- (10) 大型トロール漁業  
①四千八百九十七トン ②八十四隻(同時最高操業隻数大型機船底びきとあわせて百七隻) ③北緯二七度以北、東経一二八度以西 ④周年(但し北緯三三度以北五月十六日〜八月十五日操業禁止)
- (11) まき網漁業  
①七万トン(サバ類五万四千トン、マジ五千トン)、その他一万一千トン) ②

- 二百五隻 ③東経一三三度以西の日本海、北緯二七度以北の東シナ海
- (12) 延縄漁業  
①千九百九十八トン ②四百二隻 ③北緯二七度以北、北緯三六度以南、東経一三一度四三分以西の日本海及び東シナ海(隻数：二十隻、水域：北緯二五度〜二七度、期間：三月一日〜六月三十日、ふぐ延縄漁船の操業可)
- (13) 一本釣り漁業  
①三十九トン ②八隻 ③北緯二七度以北、北緯三六度以南、東経一三一度四三分以西の日本海及び東シナ海
- 二、韓国排他的経済水域における日本国漁船の操業条件  
(1) 沖合底びき網漁業  
①五百九十七トン ②八十四隻(一部水域で同時最高操業隻数二十隻) ③東経一二七度三〇分以東、韓国東側の北緯三六度一〇分以南  
④以西底びき網漁業  
①七千三百二十トン ②四十八隻(うち操業船四十三隻、運搬船五隻) ③東経一二八度以西  
(3) 大中型まき網漁業  
①七万六千九百八十七トン(サバ類六万八千四百一十トン、マジ三千五百三十七トン)、その他五千三百九十九トン) ②六十ヶ統(三百四十九隻) ③韓国東側北緯三七度以南、韓国西側
- (4) いか釣り漁業  
①四千二百二十六トン ②三百五十隻 ③韓国EEZ(但し期間禁止区域等あり)  
④光力制限 二百五十キロワット以下
- (5) はえ縄漁業  
①千四百八トン ②二百四十隻 ③韓国東側北緯三六度以南、韓国西側(但し期間禁止区域あり)
- (6) ひき網漁業  
①八百八十六トン ②三百九十六隻 ③東経一二五度以東、北緯三六度以南
- (7) かつお一本釣り漁業

- ①千九百九十六トン ②四十八隻 ③東経一二五度以東、北緯三四度以南 ④五月一日〜十一月三十日
- (8) 一本釣り漁業  
①二十トン ②十二隻 ③東経一二六度三〇分以東、北緯三六度以南
- (9) ふぐたもすくい漁業  
①十一トン ②四隻 ③東経一二五度以東、北緯三四度以南、④協定発効日〜四月三十日、十月一日〜十二月三十一日
- (10) かじき突棒漁業  
①〇・五トン ②一隻 ③東経一二七度〜東経一二九度 ④六月一日〜十二月三十一日
- (11) しいら漬け漁業  
①五百トン ②十五隻 ③東経一二七度以東、北緯三五度以南 ④五月一日〜十一月三十日
- (12) ごち網漁業  
①八トン ②三隻(漁船許可トン数：十九トン以下) ③東経一二六度以東、北緯三五度以南
- (13) 固定式刺し網漁業  
①二百トン ②十七隻(同時最高操業隻数八隻) ③東経一二七度三〇分〜東経一二九度 東経一二六度以東・北緯三二度以南
- (14) べにずわいがかご漁業  
①五百トン ②四隻(同時最高操業隻数二隻) ③東経一三〇度以東、北緯三八度三〇分以南、④かご数 千三百五十個以内
- (15) あなごがかご漁業  
①十トン ②四隻(同時最高操業隻数二隻) ③東経一二八度〜東経一二九度、東経一二八度以東・北緯三五度三〇分以南 ④かご数 八百個以内

### 「現地」は高い評価

情報は二月四日、連日待機を強いられ、た兵庫漁連二百海里対策本部(兵庫漁連、但馬支所内)にももたらされた。特に日本海

における韓国漁船の底刺し網漁業の禁止決定は本県但馬地区漁業者にとって夢にまで見た「朗報」であった。

これを受けた対策本部は、急遽二月七日(日)、地元選出国會議員谷 洋一先生のご臨席のもと、第六回目の現地対策会議を香住町漁協において開催した。

冒頭に吉岡副部長から日韓実務者協議の結果報告が詳細にわたって行われたが、この中で副本部長は「谷先生等のご尽力に感謝する。」今回の結果は全漁連のご尽力に感謝する。」「今回の結果は全漁連が一本化したことが大きい。」また、今後の資源管理の問題にも触れ、「今後は水ガニの始期・終期或いは大きさ・漁獲量制限等々手法は色々考えられるが、資源管理に向けた抜本的な取り組みが必要である。」と出席者に強く訴えられた。

谷先生からは、今後の「資源管理体制の強化」は勿論、「今後は韓国漁船の拿捕が可能となったが、資源保護のためには無謀なことをさせないようにすることが前提である。その為にも積極的な情報提供を」と呼びかけられた。

なお、本会議において、今後、日韓共同委員会で暫定水域における操業条件等についての協議が行われる予定となっているが、本県としては、EEZ内同様「暫定水域においても底刺し網漁業の禁止」のスタンスで臨むことの全体確認が行われた。

(兵庫漁連二百海里対策本部事務局)

### 漁船海難遺児育英会募金状況

(10年12月〜11年2月)

- 10年12月21日 県漁連本所有志の皆様(募金箱)  
12月30日 坊勢漁協有志の皆様(募金箱)  
11年1月8日 県漁連但馬支所有志の皆様(募金箱)  
2月4日 大西静江様(香住町漁協)  
2月8日 石塚裕司様(津居山港漁協)  
2月15日 石塚保雄様(津居山港漁協)  
同 奥田博己様(兵庫漁連)

☆善意をありがとうございました☆

# 特集

## 漁協系統の組織強化について



水産課長 秋武 宏

### 一、はじめに

本県では、現在県漁連や信漁連が中心となって、漁協合併の推進や信用事業統合など漁協や系統団体の組織強化に取り組みられています。昨年十一月に開催された「兵庫県漁協合併等組織強化推進委員会（事務局・県漁連）」において、これらについてより広く紹介し理解を得るため、県漁連の機関誌「拓水」に組織強化に関する話題を掲載しているということになりました。

そこで今回は、その第一段として、私が常々組織強化について考えていることについてお話しさせていただきます。

さて、先日職員が倉庫から引っ張り出したきた昭和三十四年（ちょうど四十年前）の「兵庫の水産」という古い冊子を見る機会がありました。

これを見ますと、当時瀬戸内海地域では、現在の基幹漁業である海苔養殖もまだ普及しておらず、もっぱら漁船漁業が中心であり、但馬地域でも底曳網が大型化を迎える前で、二十〜三十トントクラスの中型機船底曳網が中心だったようです。エンジンに至っては焼玉が二二％、電着が七二％、ディーゼルがわずかに五％と隔世の感があります。しかし瀬戸内海、但馬両地域から長崎県の対馬海域などの新漁場へ進出するなど活気にあふれた時代であったようです。

また、当時の漁協組織を見ると海面漁協が九十四組合もあります。その後、昭和五十六年までの二十二年間に、合併や解散により約三割に当たる二十八組合が減少して六十六組合となりましたが、その後今日まで十七年間に、組合数にまったく変化はありません。しかし近年社会環境は大きく変化しています。右肩上がりの時代は過ぎて、経営環境は年々厳しさを増しており、近々漁協組織においても新たな組織再編の波が押し寄せるのではないかと考えています。

### 二、漁協組織の状況について

平成九年度の業務報告書では、県内海面漁協の正組合員数は七千四百七十八人で、一組合平均百十三人（全国平均百六十一人）となっています。内訳は二百人以上が十三組合、百人以上二百人未満が十二組合、五十人以上百人以上未満が十二組合、五十人未満は全国で最も多い二十九組合となっており、五十人未満の小規模な漁協が約四割を占めて、地域活性化の核になる組織になり得ていない状況にあります。

また、組合員の年齢構成を見ると、六十才以上が四割で、逆に三十才未満の若者は一割に満たない状況となっています。今後、他に例を見ないような速さで高齢化と組合員の減少が進み、漁協組織の活力低下が大

いに懸念されます。

御存じのように、水協法では漁業協同組合の設立要件が正組合員二十人以上となっており、正組合員数が二十人を切った段階で解散することとなります。漁協の機能を最低

限發揮するため、これを百人とか二百人に改めれば否応なく合併が進むのではないかという意見をよく聞きます。しかし、固に言えば、これは結社の自由を阻害しかねないということと実現しそうにありません。ちなみに農協法では十五人以上になっていますが、実際には組織の活力を發揮するために数千人が一般的です。

また、組合員資格審査のアンケート調査の結果によると、審査基準があいまいな漁協もあり、必ずしも厳格に行われていない漁協もあるようですが、適正な漁協運営を行うため、今後指導を強化していく必要があると考えています。

漁業者が将来にわたって安心して漁業経営を続けていくためにも、漁協が資源管理型漁業を推進し得る組織基盤を強化することが肝要です。

### 三、漁協の経営状況について

一方、漁協の経営状況をみると、平成九年度決算では、約三割に当たる十九組合が当期損失を計上しています。また、事業利益をみると、事業管理費を事業総利益で賄うことのできない漁協は五十組合に達しており、その六割が事業外収益で何とか当期利益を計上している状況です。

また、自己資本の状況を見ても、自己資本

本を固定資産で除した固定比率は県内漁協では平均百三十四％（県内農協平均二百三十七％）で、しかも十二組合では百％を切る自己資本不足の状態となっています。自己資本に占める準備金等内部留保金の割合も、県内漁協平均は二十六％と、農協の七十七％に比べて極めて低い状態で、多くの漁協においては経営基盤が脆弱であると言わざるを得ません。

一方、組合の目的は、定款第一条に「この組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。」とあるように、経済事業をとおり漁業者の生産活動を支援することにあります。小規模な漁協の中には経済事業を実施せず、この目的にかなっていない漁協が十二組合もあります。

そして、現在のような厳しい社会情勢の中で、経済事業を実施している漁協が赤字に苦しみ、経済事業を実施していない漁協のほうがリスクが少ない分、経営が安定しているといった矛盾した状況も生まれています。

現在、いくつかの漁協が経営の改善に取り組んでいます。どこを切っても血が出るし、当然大きな痛みを伴いながら、その中でどの方法ならまだ我慢できるのかという厳しい選択を行っています。ある漁協では、採算の合わない事業を廃止したり、役員報酬をはじめ諸経費を削減しています。これでも足りず販売手数料を引き上げたり、毎月賦課金を徴収したりと、直接組合員にこれまで以上の負担を求めざるを得なくなつた事例もあります。漁協の組合員に対するサービスの低下のみならず、漁協の赤字は、最終的には組合員が負担することとなりま

す。赤字の発生は役員の仕事として解消に努めなければなりません。

そこで、なんとか採算のとれる事業とするため、あるいは新たな事業展開の基盤作りのためにも、漁協合併や事業統合といった組織強化を行い、最小限の管理運営費で効率よく漁協の経営を行うことが必要となっています。

## 四、組織強化への取り組み

このような中で、全漁連においては、今後、広域的漁協への再編に取組み、十年後には一県一漁協或いは複数漁協とする基本構想をとりまとめています。

兵庫県においても漁獲や魚価が低迷する中、今後組合員の急激な高齢化と減少によって、現在の漁協の枠組みのまま、これまでもと同様に漁業経営や漁協経営がやっていける状況になく、更に厳しくなると言わざるを得ません。

経営収支の改善を考えると、現在のよくな社会情勢の中、新たに収益事業を展開することは非常に困難な状況から、これまでより大きな負担で小さなサービスへと後退せざるを得ません。そこで、漁協としての機能と存在意義を保持するためには、漁協合併や事業統合などにより組織や事業の規模を拡大して、より効率的な運営を行うことが必要となってきました。とは言え、単に一つになるだけでは十分な効果は期待できません。合併後においても、旧地区のエゴを排し、効率的な運営を行えるよう管理運営体制の整備を進めることが大切です。

県の「兵庫県漁協経営強化基本方針」並びに県漁連の「兵庫県漁協合併の促進に関

する基本計画」においては、十年後に県内十組合とする組織改革案を策定しています。

これについて、海面漁協の数は十七年前の六十六組合から変わっていないのだから、これが十年後に十組合になるなんて夢のまた夢という意見もあります。しかし近年、急激に社会構造が変化する中、十年という年月は想像以上の変化をもたらす可能性がります。場合によっては十組合といわず、新しい変化の中に新しい可能性を求めて、さらに進めようということになっているかもしれません。

## 五、一県一信の推進について

一方、漁協の信用事業を取り巻く環境は、ここ数年大きく変化しています。一部金融機関の経営破綻を契機として、健全で透明性の高い金融システムを早急に構築するため、漁協についても他の金融機関と同様に健全化に向けての対応を求められるようになりました。従来、漁協の信用事業は「漁業者の財布」として、組合員の利便性を最優先に取り扱いをしてきました。「組合員の中で細々やっているといるんだからそっとしておいてほしい。」という声もあります。が、漁協も金融機関として基本的には都市銀行と同じ枠組みの中で評価され、これを許してもらえない状況になってしまったわけです。

そして、平成九年十二月にはこれらに対応するため水協法が改正され、信用事業を行う漁協については常勤役員等の兼職又は兼業の制限（金融機関という立場から見ればわからないでもないが、基本的に漁業者が信用事業を行う漁協の組合長になれない

という奇妙な制限）など様々な改正がなされました。

また、平成十年四月には全金融機関を対象に自己資本比率の明確な基準に基づき、行政庁が早期に業務の改善や停止命令等を発動できる早期是正措置が導入され、リスク管理の強化がより厳しく求められています。健全性を維持できない漁協は信用事業をやめて下さいと言わなければならぬ制度改正が行われ、信用事業の継続がますます難しくなってきたとあり、今後もこの厳しい傾向が続くものと予想されます。

本県では、金融の自由化、高度化に対応するため、平成七年十月に信漁連において「兵庫県漁協信用事業組織強化方策」を策定し、一県一信用事業統合体に向けた取り組みを開始して、平成九年十月の明石浦漁協を皮切りに、これまで十七漁協と一加工協が信用事業の譲渡を終えています。さらに二月総会では多くの組合で譲渡を議決すると聞いていますが、この統合推進に努力されている信漁連をはじめ各組合の皆様方に敬意を表するとともに、今後ともより円滑な事業推進について尽力されることを大いに期待しております。

## 六、系統組織の改革

これまで、漁協の合併や信用事業統合についてお話ししてきましたが、これら単協の組織再編とともに、国レベルでの系統組織の改革を見定めながら、兵庫県独自の系統組織の改革を併せて進める必要があるかと思えます。系統組織の統合や、一部の県で既に実施されている役員の共通化、あるいは系統職員の人事交流といった改革を進め、組織の存在意義を明確にし、組織の活

性を図ることが大切であると思えます。今後系統組織の中に、漁協系統のあり方を幅広く検討していく場を設置してはどうかと考えます。

## 七、終わりに

現在、いくつかの地区で合併に向けた検討が進められていますが、様々な問題があり、なかなか実現に至っていません。合併に対してよく耳にするのは「先には必要かもしれないが、次の者（世代）が考えたらええ」という意見です。これは多くの組合長の本音かもしれません。情勢の急激な変化の中で、それほど猶予が与えられるかどうかは疑問です。

合併や事業統合、組織改革はいずれも一朝一夕には進みませんが、漁業の将来のためには大切な問題です。組織が社会的に認知されるためには、①「その地域の活性化の核となる活動組織であること」、②「一定規模以上の組合員数を有すること」、③「組合員の団結力を示すことが出来ること」が必要です。

将来とも有望な水産業として持続的に発展するよう、誇りを持って皆さんと共に前に取り組んでいきたいと思えます。

### ★訂正とお詫び★

前号（No.508）の特集記事中の「神戸無線局から」に誤りがありましたので、訂正しお詫びします。

◆当局の使用する呼出・応答の周波数として、27542キロヘルツ（誤）とあるのは、27524キロヘルツ（正）です。

## クルマエビの大量標識放流

兵庫県立水産試験場

主任研究員 谷田 圭亮

クルマエビ、ガザミ、マガイ、ヒラメといった回遊性の栽培資源の種苗生産や中間育成、放流といった事業は以前から積極的に行われてきましたが、放流した種苗の回遊範囲や漁業生産に対する効果など、明らかにされていない問題点がたくさん残されています。

そこで、まずクルマエビを指標として、瀬戸内海東部の六府県（和歌山、大阪、兵庫、岡山、香川、徳島）が協力して標識放流とその後の追跡調査のため、平成八年度から「放流資源共同管理型栽培漁業モデル推進事業」が行われることとなりました。その中で、平成九年度（八月）と十年度（七月）には赤穂地先からそれ

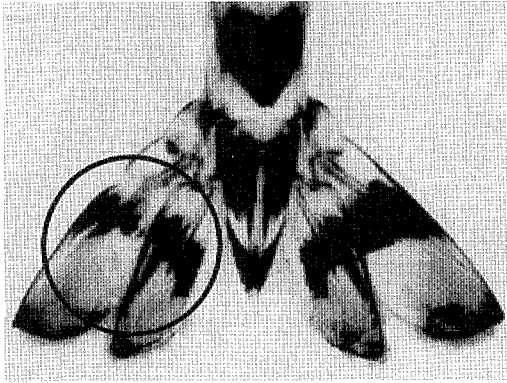


図1 カット後、尾肢の再生されたクルマエビ

ぞれ十八万尾のクルマエビの標識放流を行いました。標識は左側の尾肢をカットするといふ方法で行いましたが、これはカットされた尾肢が、脱皮を繰り返すうちに再生はされるものの、カットした方の尾肢が若干短かったり縞模様が完全には元に戻らなかったりするという特徴を利用したものです（図1）。

さて、こうして放流された標識クルマエビのうち、兵庫県内でこれまでに二百二十八尾が再捕されました。再捕された場所は、ほとんどが放流を行った赤穂地先やその周辺海域の漁場ですが、一部は淡路西浦や大阪湾の漁場でも再捕されています（図2）。再捕された標識クルマエビのうち、再捕時期や体長から明らかに平成十年度放流群と考えられるものを、

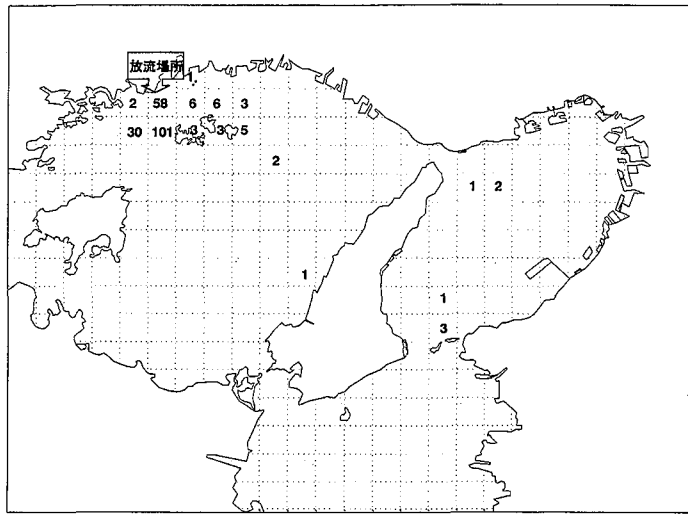


図2 平成10年12月までに再捕された標識クルマエビの漁場別尾数

時期別に追いかけてみると、十月頃までは主に放流地近くの海域に留まっていますが、十一月頃から沖の方に移動していることがわかりました。平成九年度放流群では大阪湾で再捕されたものもあることから、今後さらに広い範囲へ移動していくことが予想されます。

また、クルマエビ全体の漁獲に対して放流したクルマエビがどれほどの割合を占めているのかを調べることによって、十八万尾という放流数がどれほどの放流効果につながるのかを予測することができそうです。これは今後クルマエビの放流事業を進めていく上での方策づくりに対する重要な資料となるはずで

す。

さらに、一時期にいつせいに放流したクルマエビがこのように大量に再捕されたことによつて、天然の海域における成長速度もわかってきました。クルマエビの成長は早く、七月に放流したものが九月にはすでに十分な漁獲サイズになっていることがわかります（図3）。これは放流されたクルマエビが非常に短時間のうちに漁獲につながるという、放流効果を裏づけるものです。

このような、将来の資源管理に向けた調査は漁業者の皆さんのご協力があつて

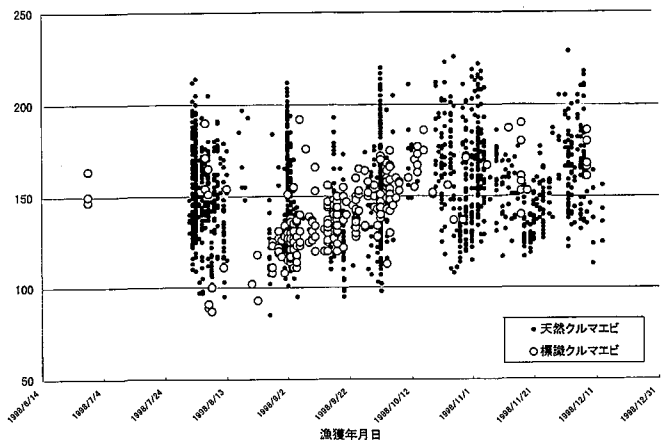


図3 天然および標識クルマエビの漁獲された時期別の体調組成

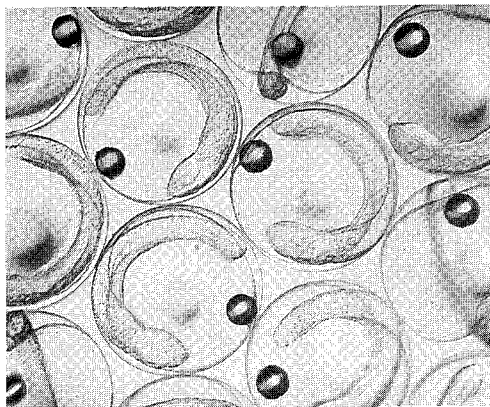
標識クルマエビ（左尾肢が若干小さい、縞模様が欠損している）を見つけた方は左記までご連絡を  
連絡先 千六七四一〇〇九三  
明石市二見町南二見二二一  
二 兵庫県立水産試験場  
電話 〇七八一九四一八六〇一  
（担当 谷田、反田）  
連絡の際は、再捕者、漁法、漁場その日のクルマエビの総漁獲数とともに、サンプルを冷凍保存しておいてください。



## ヒラメ受精卵の採卵方法

まだまだ寒い日が続いていますが、昼間の時間はだんだん長くなってきています。春はもうそこまで来ているようです。

さて、今回はヒラメ受精卵の採卵方法についてお話しします。もう皆さんご存じの方もいるかと思いますが、一般にヒラメは自然では晩春から初夏にかけて産卵します。ところが、ヒラメは栽培漁業対象種として古くから飼育技術や採卵技



ヒラメの受精卵

術が研究され、現在では必要な時に受精卵を得る事が出来るようになっていきます。

では具体的にお話ししましょう。ヒラメは春になって水温が十五度くらいになると産卵を始め、夏になると産卵が終わり、そして秋・冬とだんだん水温が低くなり再び春になって水温が上がり始めると産卵の準備をして再び十五度になると産卵するというリズムを持っているのです。もちろん水温の変化だけでなく、日照時間も重要で、冬から春にかけてだんだん日照時間が長くなる事も一つの産卵要因となります。この事からヒラメでは日照時間と水温を人工的に管理して、春の訪れを早くしてやれば必要な時に受精卵を得ることが出来るのです。しかし、急に日照時間や水温を変えてやってもヒラメはびっくりして卵を産みません。徐々に水温を上げ、徐々に日照時間を長くすることが必要なのです。兵庫県栽培漁業センターでは、二月中旬の採卵に向け、このような管理を一月初旬より開始しました。ヒラメ種苗生産と言えば卵から始まるように思えますが、実は、この卵を

得るための作業はさらに一ヶ月以上も前から行っているのです。

ところで各事業場の状況ですが、但馬栽培漁業センターでは、一足早くヒラメが産卵を始めており種苗生産の準備が進んでいます。また、貝類では殻高四く十一ミリのサザエの稚貝四十七万個をかご飼育中、アワビの稚貝を平板飼育しています。淡路の津名事業場では試験生産しているアサリが数は少ないですが殻長一・七ミリ、アカウニが殻長四・五ミリまで成長しています。また、二月中旬より開始予定のヒラメ種苗生産試験の準備も進めています。兵庫県栽培漁業センターでは一月十七日よりマコガレイの種苗生産が始まり、現在では全長七ミリの仔魚五十万尾を飼育しています。その他アカウニ・メイタガレイ・アサリ・メバルの試験生産も小規模ながら継続しています。また、津名事業場と同様、二月中旬より開始予定のヒラメ種苗生産の準備も進めています。

三事業場とも本格的な種苗生産の時期を迎えました。(兵裁協 森田 純人)

# 栽培漁業センターです

# 126

### 播磨地区

開催日時	会場
平成11年4月3日(土)午前10時～	室津漁業協同組合
平成11年5月8日(土) 午後1時30分～	播磨漁友会館
平成11年5月26日(水)午前10時～	のり流通センター
同 午後1時～	同
同 午後3時～	同
平成11年8月21日(土) 午後12時30分～	坊勢(家島群島総合開発センター)

### 淡路地区

開催日時	会場
平成11年3月9日(火) 午後2時30分～	塩田漁業協同組合
平成11年7月6日(火) 午前10時30分～	丸山漁業協同組合
同 午後2時～	福良漁業協同組合
平成11年7月31日(土)午前10時～	淡路町漁業協同組合
平成11年8月24日(火)午前10時～	一宮老人福祉センター
平成11年9月8日(休)午前10時～	育波浦漁業協同組合
平成11年9月22日(火) 午前10時30分～	南淡漁業協同組合
同 午後2時～	沼島漁業協同組合

## 平成十一年度の播磨・淡路地区の 海技免状更新講習会開催のご案内

ご案内

左記のとおり開催を予定していますので、該当される方は最寄りの会場にて受講してください。

## 海区漁業調整 委員会だより

二月五日

第二百二十九回兵庫県瀬戸内  
海区漁業調整委員会及び委  
員協議会を兵庫県中央労働セ  
ンターで開催

(委員会)

瀬戸内海海区における区画漁業  
(魚類養殖) の免許の内容となるべ  
き事項等について(諮問)

このことについて審議の結果、原  
案どおり定めることに異議がない旨  
答申することに決定した。

(委員協議会)

平成十一年度播磨灘及び小豆島北  
部海域における網口開板及び戦車  
マンガ漁業操業協定書について

このことについて協議の結果、昨  
年と同じ内容で協定を更新する方針  
を決定した。

一月二十六日

但馬海区漁業調整委員会委員  
協議会を但馬水産事務所議  
室で開催

二月二十二日

第四百一回但馬海区漁業調整  
委員会及び委員協議会を但馬  
水産事務所議室で開催

一、中型まき網漁業の許認可取扱方  
針について

操業区域を分ける基点となっ  
ている余部埼を鋸埼にして欲しいと  
いう要望が出され、その取り扱い  
について協議がなされた。

二、日韓新漁業協定等について

当該協定締結に至る経緯、協定  
内容の概要、韓国水域入漁手続き  
等について報告がなされた。

三、兵庫県海面利用協議会の概要に  
ついて

漁協に対するアンケート調査結  
果、全国漁場利用協定事例調査計  
画等について報告がなされた。

四、小型いかつり漁業の光力上限に  
係る公的措置に関する会議につい  
て

当該会議において、百八十回自  
主規制の公的規制化への移行依頼  
がなされた旨の報告があり、現在  
の設備状況等について意見交換が  
なされた。

(委員会)

一 中型まき網漁業の許認可取扱方  
針について

水深規制がなされている基点に  
関し、余部埼から通り岩に変更す  
る諮問案について審議の結果、原  
案どおり定めて差し支えない旨の  
答申を議決。

(委員協議会)

二、日韓相互の排他的経済水域にお  
ける操業条件等について

当該操業条件及び協定締結に伴  
う国内関係法令の整備概要等につ  
いて報告がなされた。

三、兵庫県海面利用但馬地区協議会  
の概要について

兵庫県漁業調整規則第四十五条  
に代わる新たなルールの構築に向  
けて、今後のスケジュール等の検  
討結果について報告がなされた。



## サクラマスについて

但馬では、サクラマスという魚が漁獲され  
ます。漁獲量は僅かですが、主に定置網で漁  
獲され、比較的高値で取り引きされています。  
サクラマスはヤマメが銀化して海に降りた  
もので、このふたつは同一の種とされていま  
す。瀬戸内海にはサツキマスがありますが、こ

れはアマゴが銀化して海に降りたものです。  
ヤマメとアマゴは分類上は、非常に近い種類  
とされています。

サクラマスとヤマメの外見上の違いですが、  
サクラマスは全身が銀白色に包まれているの  
に対して、ヤマメは体側にパーマークと呼ば  
れる淡い紺色の楕円状紋が並んでいます。ま  
た、体長についてもサクラマスは平均して50  
~60cmに達するのに対して、ヤマメが30cmを  
超えることは稀です。

サクラマスの生活史は、次のとおりです。  
産卵は、サケと同じく秋に川の上流域で行  
います。孵化した稚魚は、一年半を河川で過  
し、満一歳の春になると銀化して降海するも  
のが現れます。これがサクラマスになります。  
一方、降海しないで河川で一生を過ごすも  
のをヤマメといいます。

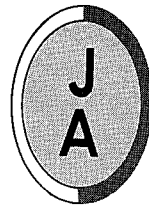
不思議なことに山陰では、サクラマスにな  
るのは、ほぼ100%がメスだそうです。

海で小魚等を食べて成長したサクラマスは、  
満2歳の春に産卵のために生まれた川に戻っ  
てきます。そして、秋に産卵するまでの間を  
河川で過ごします。そして秋が深まると川で  
成長したオスのヤマメとカッパルになって、  
産卵を行います。

この生活史からわかるように河川はサクラ  
マスにとって重要な生活の場となっているの  
です。一生のうち、半分を川で、半分を海で  
生活するサクラマスが育っているということ  
は、海と川の良い状態で保たれている  
証明ではないでしょうか。

但馬地域では岸田川を始めとして、サクラ  
マスの遡上が確認されている川がいくつかあ  
ります。いつまでもサクラマスの育つ川であ  
って欲しい。市場に並んだサクラマスを見なが  
らそんなことを考えました。

(但馬水産事務所 南山 卓範)



日本生協連'99年全国政策討論集会在  
開催されました



日生協主催の「一九九九年全国政策討論集會」が一月十九日から二十日の二日間わたって東京・池袋メトロポリタンホテルで開催されました。全国の会員生協役員、幹部職員、学者、研究者が約四百五十名参加。

九九年の全国の生協運動は、全体として厳しい状況が続いており、組合員の暮らしを支える事業と活動の総力をあげた取り組み、生協の運営・経営改革が求められている中で、九九年の生

協運動の課題を明らかにするべく開催されたものです。開会にあたり、竹本日本生協連会長が「組合員二千万人突破は日本の生協運動の記念すべき到達点である。この期待にこたえるべく、九九年日本生協運動の発展に全力を尽くそう」とあいさつ。続いて「二十一世紀型日本社会の構想」と題して本間正明大阪大学副学長の記念講演、「経営改革とトップの役割」と題して日渡惺朗山陽特殊製鋼代表取締役会長の記念講演が行われました。

続いて伊藤敏雄日生協専務理事が基調報告を行い、九九年全国生協の重点課題として、①コアとなる事業領域に資源を集中し収益力ある事業を構築していく課題、②経営管理強化の課題、③組合員参加による事業と活動を強化し一体的推進をはかる課題、④連帯強化の課題を掲げ、その後四つの分科会で討議が深められました。

英国の食から日本の食料問題を考える  
～JAあぐりセミナーを開催～

JA兵庫中央会では、ごはん食を中心とした日本型食生活のすばらしさと、食料・農業・農村についての理解を深めてもらおうと、毎年、セミナーやシンポジウムなどを開催しています。このたび、一月二十三日(土)、神戸新聞松方ホールに於いて、約四百五十名の消費者の参加を得て、「食」をテーマに「JAあぐりセミナー」を開催しました。

今回は、「イギリスはおいしい」「イギリスは愉快だ」等のエッセイで有名な「リンボウ先生」こと作家の林望(はやし のぞむ)氏を講師に迎え、「英国食事情」と題し、イギリスの食生活や人々の暮らしぶりについて、講演をしていただきました。

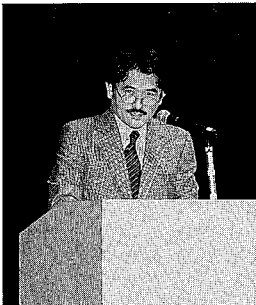
講演では最初に、「イギリスが穀物自給政策をとって自給率を大幅にあげたのと同様に、わが国も、食料の自給状況を改善し、主食の米は、国内で完全に自給できる体制を維持すべきだ。」と強調されました。

テーマであるイギリスの食事については、スライドを使って、料理方法、味、その料理の歴

史的な背景等をわかりやすく解説され、私たちの知らなかったイギリス料理や文化、人々の暮らしが紹介されました。

「料理のもつ本当の味わいと、それぞれの料理の根底にある、その国の歴史と文化が息づいている」ということを理解してはじめて得られる」というお話に、今のアフタヌーンティーやワイン等のブームについて、検証してみようという方もみられました。

今回のセミナーでは、イギリスの食文化を通して私たちのライフスタイルを振り返っていたいただきましたが、参加者の多くからは、日本の食文化を大切に次の世代につかりと引き継がねばという声がかれました。



イギリスの食文化を話す林望氏

全国漁業協同組合学校の  
学生募集について!

漁村の先達となる人材や優秀な漁協職員を養成する修業年限一年間の全国で唯一の専門学校として、「全国漁業協同組合学校」では、平成十一年度の「第二次」学生募集を行っています。現在漁協や漁連に在職し、更に漁業・漁協に関する理論と実務を伸ばしたいという現職者と、高校を卒業して漁業系統団体に就職したいという新卒者を対象に募集いたします。募集要領は左記のとおり。

- 一、募集人員 五十人(男女共学)
  - 二、入学資格 志操堅実、身体強健で漁業協同組合系統団体の推薦を得た者が、次に掲げる各号に該当し、本校の行う選考に合格した者。
    - (1) 一ヶ年以上漁業に従事し、また漁協系統団体に勤務中の者。
    - (2) 高等学校卒業生(平成十一年三月卒業見込者を含む)または、これらと同年以上の学力を有すると認められる者。
  - 三、応募手続 提出書類は入学願書/成績証明書/健康診断書/推薦書/入学選考料三万円(その他手続きについて詳細は、兵庫県漁連指導部へお問い合わせ下さい。電話〇七八一六五二一三四四四)
  - 四、応募締切 平成十一年三月十九日(金)(兵庫県漁連に応募書類を提出してください)
  - 五、選考方法 選考は、書類審査・学科試験および面接を行って、総合選考によって入学者を決定する。
  - 六、入学許可発表 平成十一年三月三十日(火)
- ※学校所在地/電話およびFAX番号  
〒二二七〇八五四 千葉県柏市豊町一四一五  
電話 〇四七一四四一八二五〇六  
FAX 〇四七一四五〇〇三

●サンテレビの  
**こちら海です**



◎早朝の海苔刈り取り現場で勉強...?



◎サア：海苔入門は、「たべること」のレポート



◎一宮町漁協江井支所の海苔養殖にたずさわる若い担い手たち...

【'99年2月14日放送

第1116回】

**口々たより**

ご存じでしたか？兵庫県は海苔生産量日本一!! 〈淡路一宮町他より〉

平成九年調べで、二十四道府県「全国漁連乾のり」の生産量は凡七百五億枚。明治維新当時の日本の人口は約三千万人でしたが、この頃問屋が扱った海苔は五千万枚弱、一人頭二枚にも達しなかつた計算になります。それから百年が経過、人口は約四倍に増加したのに対し、海苔の生産量は約二百倍。何と一人当たり約八十枚となります。この画期的な生産量の増加は、食文化にも大いに関係がありますが、海苔養殖の画期的な変化に他なりません。

昔、海の日印等のため、海に突き刺していた木や竹の枝に海苔が着くことに気づいた誰かが、木や竹の枝を海中に沢山立て収穫したのが海苔養殖の始まりでした。それは潮の干満を利用して「支柱棚」という方法に発展しました。兵庫県でも赤穂や網干で行われていましたが、自然の摂理に頼った養殖方法だった訳です。

昭和二十四年のイギリスのドリュエー女史による海苔の一生に繋がる生態の発見が海苔養殖に画期的な変化をもたらしました。それは、八十日ほどの海苔の一生の中で、生育した海苔の葉から放出された♀の胞子は受精すると、牡蠣等の貝殻の中に凡そ九月・水温が二十三℃程になる秋小口まで滞って成長するというものでした。この生理を人工的に行って、海苔種の採取が容易に出来ることになりました。

昭和三十年代半ば、海の資源減少傾向への対応が課題となり、漁船漁業に代わる何か兵庫県でも大きな問題として取り組まれた頃、「支柱棚方式」に代わって、何処の海でも海苔養殖が出来ると「浮き流し方式」という海にフイを浮かべ網を張って海苔を育てる方式が段々と広まって行き、兵庫県でも各地の多くの人たちが、海苔養殖の研究に取り組みました。

大阪海・播磨灘という恵まれた海

域にある、兵庫の海苔養殖にとって最大の課題は、海苔の種を育てる「育苗」ということでした。当時、海苔の種網は九州から購入していたのです。海苔は、潮の満ち引きする潮間帯で育つ海藻です。潮の引いた時は徐々にへばりつき、満ちた時は波間でもゆらゆら。海苔の種にとって、潮の満ち引きが一番大切な条件なのです。この育苗の難題を解決したのが、現在淡路島の森漁協の代表理事組合長・森吉一さんで、昭和四十四年、種網を人工乾出（じんこうかんしゅつ）する方法を考案されました。

それは、海苔種の生育に必要な潮の満ち引きを、人工的に持たせ生育を促す方法で、自然界で当たり前に行われていた海苔自身の生理を、人工で作らずに種網を「浮き流し方式」の中に確立させたのでした。これは兵庫県初の天皇杯に輝いた、素晴らしい開発だったのです。それまで潮の干満地帯でしか出来なかつた育苗が兵庫の海でも可能となり、兵庫県に適した海苔種の開発にも繋がりました。また全国で兵庫県だけという、海苔種の開発研究や病害虫対策等に取り組む「兵庫のり研究所」の開設。海に携わる人達の長年の努力が、「ひょうご海苔」を生産量日本一に育て上げました。

今、海苔の養殖は昭和三十年代から試行錯誤しつつ取り組んだ多くの人たちの二世帯に引き継がれています。今回、取材させて頂いた淡路・一宮町江井支所の魚飼司・裕之さん兄弟もその内の一人です。亡くなられたお父さんも、仲間と海苔養殖に取り組んで来られた一人でした。それが今、息子たちに立派に引き継がれているのです。本格的な取り組みから二十年、今や生産量日本一を誇る「ひょうご海苔」に育ちました。そして若い担い手たちも、作り育てる漁業の現場で次山育っています。

1999年3月10日発行 通巻509号  
昭和52年10月18日 第3種郵便物認可  
1999年3月10日発行 通巻509号  
発行人 兵庫県漁業協同組合連合会

発行所 兵庫県漁業協同組合連合会  
(財)兵庫県水産振興基金

〒652-3444 神戸市兵庫区中之島2-2-1

TEL 652-3444 定価80円 (本体76円)  
FAX 671-6685